

2026年(令和8年) 認定資格取得者用 学会認定・臨床輸血看護師制度 更新申請に必要な書類のチェックリスト

本紙を提出する必要はありません。

記載内容に不備が無いかのチェックに活用して下さい。

なお、「登録更新の案内」にも記されておりますが、長期療養や育児休暇などで更新が難しい場合は、別途、審議会で検討しますので、事務局までご連絡ください。

注)下記文中の「輸・細学会」は、「日本輸血・細胞治療学会」の省略表記です。

申請資格・申請単位に関するチェックポイント

- 2021(令和3年)4月1日付で、資格を取得した。
- 輸・細学会会員である。
- すべて2021年(令和3年)2月1日～2026年(令和8年)1月31日までの業績である。
- 申請する総単位数が30単位以上ある。
(ただし、登録更新業績は50単位程度申請することが望ましく、それ以上は手続き上申請する必要はない。)
- 輸・細学会参加の単位が10単位以上ある。
※これに算定できるのは「輸・細学会総会」、「輸・細学会秋季シンポジウム」、「輸・細学会地方会(支部例会)」の3つです。
- 参加証明書に参加者氏名が記載されている。(記載がない場合は無効となります。)